

のを待って、「あの世」で完全な観察者兼記録者である神が「この世」での本人の行いの善悪を判定するからである。神の存在さえ前提すれば、すべてが確定できる。

現実の社会はそうではない。「この世」での本人の評価は「この世」でなされなければならない。それがディレンマを引き起こすわけだが、もし本人の代理となる”準本人”がいれば、本人に発生した不公平を”準本人”の上で相殺できる。実際に相殺できるというよりも、相殺できる可能性が出現するといった方がいいが、制度の論理としてはかなり整合性がとれる。

実際、どれだけ意識されていたかはともかく、機会の平等論は不思議なくらい未来志向的であった。例えば、過去世代の機会の不平等を明らかにして、それで現在の学校制度を論じる。論じることがまちがっているわけではないが、厳密に本人の上で是正を考えるのであれば、本人はすでに学校を出ているのだから、学校制度を今いじくる根拠は弱い。所得の再配分など、本人に関わる是正処置がもっと前面にでてきてもいいはずだが、その議論はあまりされず、もっぱら学校制度をどうするかが熱心に論じられる。親世代の不平等の話が子世代の不平等の話にいつのまにか変わっている。

学校だけではない。機会の不平等の話はデータの上では過去から現在までしか議論できないのに、いつのまにか現在から未来の話になってしまう。それはもちろん既に起きた事態を今さら修正しがたいからでもあるが、その事態を現在から未来にかけて補償できるという暗黙の了解がなければ、現在から未来への話に転化することもないだろう。

具体的にいえば、本人が子どものときは親が貧しかったとか、兄弟が多かったといった理由で、進学を断念したり、不本意な就職をしなければならなかった。けれども、将来は自分の実力をもっと発揮できる機会が開けるだろうし、自分の子どもであれば、いっそう広い機会にめぐまれるだろう。――そう考えることで、あたかも自分がこうむった不平等も補償されるかのように思える。”準本人”としての子どもを通じて、より平等になったゲームに再挑戦できるかのように思える。

もう少し詳しくいえば、ここにはさらにジェンダーの問題がからんでくる。親の地位だけでなく、ジェンダーによっても不利益をこうむった母親が「本来ならば得られたはず」の地位の、その代理達成を主に男の子に求める一方で、そういう代理達成を求める自己の現状の追認を女の子に求める。”準本人”としての子どもがいかなる意味で親を代理するのかがジェンダーによって二重化されていた。女の子からみれば、母親という二重に排除された存在を、脱け出すこととあらためて選びとることを同時に期待されていた。

その点でいえば、父親―本人男性という世代間移動のとり方は、男性だけに注目したというだけでなく、家族単位での世代間移動を計測していたとも考えられる。主婦という地位が測定不可能な外部となったのも必然的ななりゆきであった。子どもを教育する主婦は、収入や職業が測定できないだけでなく、本質的に「空白」なのである。その地位は子どもが獲得した地位に応じて後から書きこまれる。

5.

世代間の機会の不平等は、このような形で、家族や人口再生産のあり方と密接に結びついているのである。

歴史的にみても、日本で「中産階級」「労働者階級」が出現するのは1920年以降とされる。それ以前には都市下層を中心に、子どもをつくれな家族がかなりいた（→図1. 参照）。つまり親と子の連続性が問題になること自体が「基礎的平等化」の結果なのだが、この1920年代は家族の転換点でもあった。

人口統計上でみると、1925-34年に結婚した夫婦から子供数が劇的に低下する。1915-24年結婚コーホートでは5.2人、それが25-34年結婚コーホートで4.6人、35-44年では3.2人になる（斉藤修「人口」『日本経済の百年』東洋経済新報社より）。「少なく生んでしっかり育てる」、「教育する家族」の誕生である。

それが戦後になるとうすく広く拡大していく。子供を「いい学校」に入れて「いい会社」に入れるよう、親が働く。そういう「中産階級」的な家族、いわば勤勉な（＝「勤めに勉める」）親と勤勉な（＝「勉強に勤しむ」）子という組み合わせが、事実上の標準 *de facto standard* となっていく。

この標準化を支えたのが格差の縮小傾向である。階層論は趨勢命題、つまりこれからどうなるかに異常に深い関心をよせてきた。先にのべたように、本人の上での不公平の是正を本当に問題にするのあれば、今後どうなるかという現在－未来の話は二の次である。本人が今さら改めて学校に通い、学歴を書きかえる可能性はほとんどないからだ。

にもかかわらず、現在－未来の話に移り勝ちなのは、予測と検証という社会科学的関心からだけでなく、これが政策上も、つまり日本社会の構成員にとって切実な問題だったからではないだろうか。今後どうなるかは本人には直接関係ないが、“準本人”である子どもには一番重要なことである。

逆にいえば、格差がこれから縮小しなくなれば、子どもを通じた代理達成の可能性も狭められる。それは子どもにおける将来の不公平をうむだけでなく、本人における現在の不公平も「解決」できなくする。格差の縮小停止という事態は二重の意味で深刻な問題をひきおこす。

それだけではない。日本社会は現在、家族という面でも大きな変化をむかえつつある。“準本人”という考え方、子どもによる親の「代理達成」という考え方自体が決して自明に受入れられるものではなくてきている。その面でも、機会の平等原理は重大な困難にぶつかりつつある。

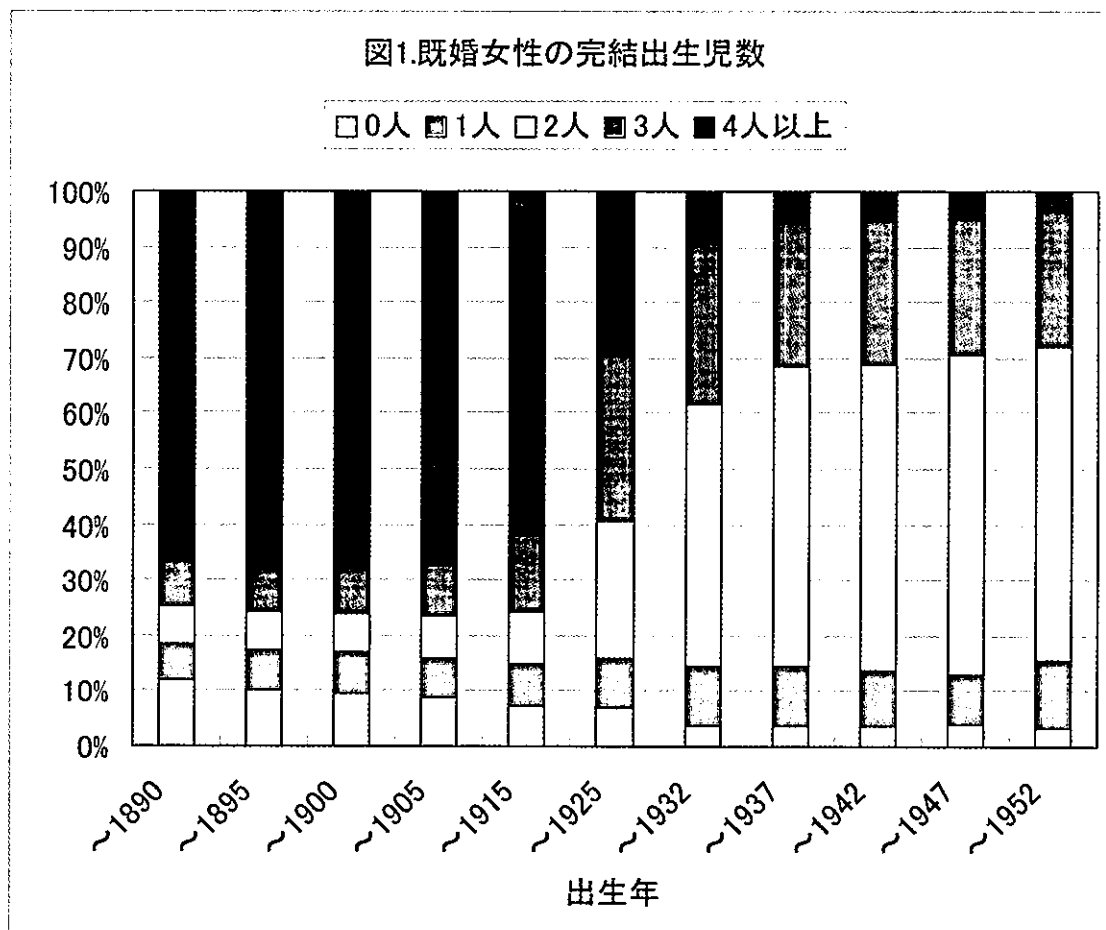
6.

「代理としての子ども」という考え方がくずれている、正確に言えばあてはめにくくなっているのはいくつかのデータからも裏付けられる。

その最もわかりやすい指標はいうまでもなく出生率の低下、つまり子どもの数の減少である。子どもを本人の代理とすれば、一番自然なのは全員が結婚して子どもを二人、それもできれば男女一人ずつもつことである。男女の産み分けは技術的にむずかしいが、子どもの数はかなり意図的にコントロールできる。

日本はもともと有配偶率が高い社会であるが、1900年より前に生れた世代では、有配偶女性の10%近くが子どもをもっていない。それが1928～32年出生コーホートから、つまり戦後に家族をつくった世代から、子ども数0人が4%弱に低下し、子ども数2人がほぼ半

数を占めるようになる。子どもの数を決める要因はいくつもあるが、家族形態の上では代理達成に適合的な姿になってきた（図1、『人口の動向 日本と世界 人口統計資料 2000』表 4-27 より）。



最近は子ども数に大きな変化はないが、有配偶率が低下し、子どもをもたない人間が 30代~40代にふえてきている。

さらに、子どもをもった場合でも、それを「代理」と見なくなっている。例えば、統計数理研究所の国民性調査の「男女の生まれ変わり」では、もう一度生まれ変わったら「男に」が男性では 1983年の第7回調査で、男性で60%を切り、女性では40%を切る。1958年の第2回調査で初めて質問した際には女性で64%だったのが、1998年の第10回調査では28%にまで落ちている（『統計的日本人研究の半世紀』『統計数理』48(1)p.83）。

NHK放送文化研究所の「日本人の意識」調査でも、「子どもが生まれても職業をもつ」が73年調査20%から03年調査49%へ、「女の子の教育は大学まで」が73年調査22%から03年調査48%へと、2倍以上にふえている。それに対して、「男の子の教育は大学まで」は73年調査64%→88年調査72%→03年調査68%へほぼ横ばい。「大学院まで」も微増であり、子どもに期待する学歴全般が上昇しているわけではない。具体的な差別を残しながら

らも、子どもの地位達成期待でのジェンダー差が縮小しているのである。さらに、93年調査から加わった「結婚したら子どもをもつのは当然か」をみると、93年から03年の間で「必ずしもたなくてもよい」が40%から50%へ、「もつのが当たり前だ」が54%から44%へとかわり、多数派が逆転している。

「日本人の意識」調査でもう一つ注目されるのは、生活目標での未来志向の衰退である。これは生活目標としてあげた4つの回答選択肢のうち、「その日その日を、自由に楽しく過ごす」+「身近な人たちと、なごやかな毎日を送る」を現在志向、「しっかりと計画をたてて、豊かな生活を築く」+「みんなと力を合わせて、世の中をよくする」を未来志向に分類して、その比率を見たものだが、全体として現在志向がふえ、未来志向がへっている。

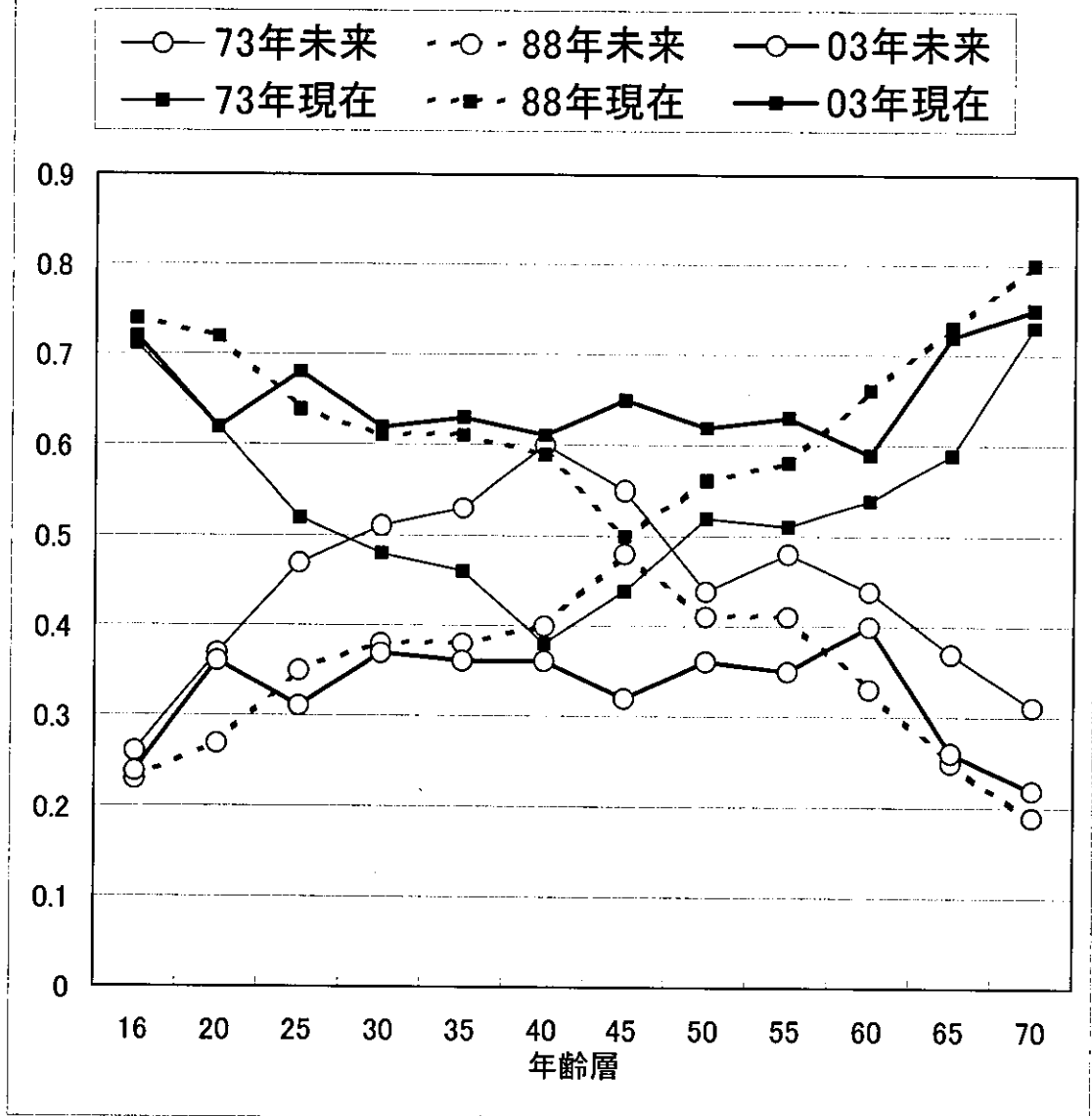
さらに年齢層別にもう少し詳しくみていくと、73年調査では30歳～50歳で未来志向が現在志向を上回っている。10代～20代の、期待余命がより長く、その分未来の社会の正しさや生活の豊かさに関心をもちそうな年齢層ではなく、子育て期の年齢層の方で未来志向がより強くなっているのである。

それが03年調査では、全年齢層で未来志向が現在志向を上回っている。その上、20歳から65歳までの間で現在志向・未来志向の数値にほとんど差がない。ライフサイクルにあわせて未来志向を強めたり弱めたりしなくなっているのである（図2、『現代日本人の意識構造[第二版]～[第六版]』より）。

”準本人”による代理達成という論理は、過去での不平等を未来のより公平なゲームで埋めあわせようとする。だから、未来志向的な態度を必ずともなう。事実、70年代の調査では子育て期の人間に未来志向が強く見られたのに対して、00年代では年齢に関係なく未来志向が弱まっている。もちろんこれは70年代には親の代理としての子どもという考え方があった直接的な証拠にはならないが、00年代にはこの考え方は成り立たなくなっているとはいえる。

過去の調査をみると、1988年にすべての年齢層で現在志向が未来志向を上回るようになるが、この時点では40歳代で未来志向がもっとも強まり、現在志向が最も弱まるという傾向は維持されている。98年調査をみると20歳から65歳までのほぼフラットになっているので（『現代日本人の意識構造[第五版]』p.194）、90年代に変化がおきたようだ。

図2.生活目標の未来中心/現在中心(NHK放送文化研究所)



7.

機会の不平等は不確定性というディレンマをかかえ、かつ、是正する際には一人一人の人間にとって切実な利害に介入せざるをえない。その点で機会の不平等は一般に解消するのがむずかしいが、とりわけ家族がからむ世代間要因での不平等はきわめて厄介な問題となる。不平等要因が本人に帰責できないものと了解されながら、家族制度を認める以上、親が子どもに影響するのも遮断できないからである。

それは根源的には機会の不平等をこえて、近代社会において家族がうまく位置づけられない、すなわち近代社会の原理から家族を論理的に導出できないことによる。近代社会には家族を正当化する積極的な論理がないので、家族が自己責任原則という原理と真っ向か

ら衝突した場合、それを調停する論理も組めない。

そのなかで、子どもという”準本人”の上での是正は、ほとんど唯一の実現可能な解消策といえる。これは親と子の連続性を逆手にとって、過去の確定された不平等を未来において是正する。不確定性というディレンマと家族（親と子の連続性）というディレンマをむすびつけることで、さまざまな問題を消してしまう魔法のような「解決」策である。

現実の日本社会において、この「解決」がどの程度成員に意識されていたかを検証できるデータはない。けれども、戦後という時代は、格差の縮小という階層論的な面でも、「教育する核家族」という家族論的な面でも、この「解決」にきわめて有利な環境にあったとはいえるだろう。それだけに、その環境が消失してくることで、機会の不平等は解決しづらくなり、というか解消の見通しが立たない（＝解決可能性が見えない）問題となってしまう。いってみれば、あの17世紀ニューイングランドのピューリタンたちと立たされたのとよく似た状況に、今、私たちは立っている。

子どもという”準本人”はもてない。けれども、本人には必ず親がいる。つまり、生きている本人にはつねに誰かの子どもであり、必ずその影響を受けてしまう。それゆえ「本人がこうむった機会の不平等を本人の生存中に是正する」という課題に正面から取り組まなければならないとなっているのである。

それが具体的にどのように解決できるのか、具体的な見通しを立てられるわけではないが、少なくともこの課題に従来よりはるかに敏感 sensitive に対応する必要があることは論理的に予測がつく。具体的にいうと、そこには大きく4つぐらいの面がある。

(1)本人の生存可能性・参加可能性の確保

不平等を本人の上で是正するためには、当然本人が生存しつづけ、かつ地位達成の過程に参加できる可能性が確保されなければならない。わかりやすくいえば、「子どもの将来」よりも、まずは「本人の将来」を確保する必要がある。したがって、セーフティネットの整備、とりわけ健康の維持が大事になってくる。また、地位獲得への再挑戦を可能にしつづけるためには、就職・進学などにおける年齢差別の撤廃も不可欠である。

(2)個人単位のバランスシートの厳密化

子どもによる代理達成では、子どもが一定の地位に獲得する時期には、親の方はかなりの高齢に達している。死去している場合も少なくない。それゆえ、将来本当に代理達成できたかどうかより、現在「代理達成できる」という期待をもてるかどうかの方が本当は重要である。

例えば、戦後猫の目のように二転三転した選抜制度の改革、とりわけ大学入試改革はその生贄ともいえる。入試制度をいじくりまわすことは、「従来の選抜には不適切な部分があり今後はそれが改善されるはずだ」というメッセージになってきた。それによって選抜結果が具体的にどうかわるかとは別に、より機会が平等になるという期待をつねにつくりつづけてきたのである。

”準本人”的な考え方がなくなれば、そういう曖昧な未来への期待で現在の不平等感を打ち消すのはむずかしくなる。その分、社会保障の仮想的な個人口座化といった、厳密に個人単位での不平等への是正が要請されてくる。

個人単位で収支を均衡させようというわけではない。どんぶり勘定でやるのではなく、個人単位の赤字黒字をはっきりさせた上で、世代間・世代内での調整を各人の明示的な合意の上でやる必要がでてくるということである。

(3)不確定性を考慮にいった再配分

くり返し述べているように、本人の上で是正するには、どんな要因でどの程度不平等だったのかを不確定なまま、是正処置をとる必要がある。細かく厳密に「本当にそのせいかな…」と検討していけば、水掛け論になりやすい。少なくとも容易に水掛け論にしてしまえる。そうすることで、明らかに不平等な（すでに述べたように、不平等そのものは本人に帰責できない変数による差がみつければ「不平等だ」といえる）現状を実質的に固定してしまえる。

したがって、是正処置はある程度不確定なまま進めるしかないし、逆にいえば不確定さが致命的な欠陥にならないような処置をとる必要がある。例えば、個人個人の貢献度を出発点での不平等を考慮して正確に測りなおす、といった形の処置は合意をとりつけにくいし、別の不平等をふやす可能性さえある。それよりはむしろ全員に一律に再配分するような処置を考えた方がよい。いいかえれば、結果的に「結果の平等」につながるような是正処置の方が現実的であるだけでなく、さらなる不正義をうみにくいという点で正当性をもつ場面は意外に多いと考えられる。

(4)「コピー」の負の面の縮小する

家族制度がある以上、親の子どもへの影響を遮断することはできないが、そのなかでどれを認めどれを認めないかは取捨選択できる。例えば、子どもの教育に親が積極的に関わることを禁止するのはむずかしいが、収入が少ない場合でも教育費のかかる学校へ進める補助金制度を創ることはできる。あるいは、本人の死後にも子どもに経済的な扶助をあたえつづけることには、一定の歯止めをかけられる。例えば、多額の遺産相続には高い税金を課し、贈与するのであれば生存中にさせるなどのやり方が考えられるだろう。

親が子にあたえる影響を、つまり機会の不平等の要因になりうるものを全て否定することはできないが、だからといって全てを肯定する必要もない。

【注記】

注1 だから「文化資本」という呼び方には、これがモノのように計測可能だという信憑が含まれているのだろう。

注2 したがって、機会の不平等をみるためには、「起源」である親の職業的地位と「帰結」である子どもの職業的地位のカテゴリーが同数である必要もない。

注3 だから親の地位は本人の就業前地位として少し強すぎる。本人の就業前地位というはたぶんもっとぼんやりしたもので、それをしかたなく親の地位で代替していると考えべきだろう。

第 4 章

日本総中流社会の検証 —若年の階層帰属意識と世帯に着目して—

白波瀬 佐和子

日本総中流社会の検証

—若年の階層帰属意識と世帯に着目して—

白波瀬佐和子（筑波大学）

1. 社会階層の中の若年

日本はかつて大多数が中流意識をもつ国として「総中流社会」が謳われ、無階級社会であることが強調された（村上 1977; 1984）。どの家にもテレビがあつて、洗濯機があり、掃除機がある。日本中どこにいても、同じアイドル歌手の歌をロズさんで、同じグラフィック雑誌に載った洋服をまとう。だれであろうが、どこにしようが、だれもが同じライフスタイルを共有して極めて同質的であることが、日本人論の流れの中で強調されてきた。同質的で、「和」を重んずる国民だからこそ、1960年代の奇跡的な高度経済成長が実現した。

奇跡の経済復興を果たした日本も、1973年、第一次オイルショックを迎えて低成長時代に突入する。福祉元年は一年限りで終わり、緊迫する社会保障財源を睨みながら社会保障制度を立て直さなければならなくなる。そのような中、出生率が1998年から1989年にかけて大きく低下した。「1.57」ショックである。どうして子どもを産もうとしないのか。政府は躍起になって子育て支援策に取り組み始める。1980年代半ばから、貿易赤字が悪化し、失業率が高まり、世の中が沈滞ムードに染まっていった欧米を尻目に、日本は異常景気に沸く。バブル経済の到来である。高いものほど売れる。だれもが「豊かな生活」をエンジョイできるような「気持ち」がはびこる。しかしよくみると、富める者はますます富み、貧しいものは見捨てられる。1990年代に入り、バブルが崩壊して夢物語は終わりを告げる。建設半ばで見捨てられたコンクリート剥き出しのビルは、そんなバブルの落し物である。本格的な低成長経済を迎えて、失業率が上がり始めて、失業とは無縁であったはずの中高年者にも突然解雇される現実がはだかる。日本も意外と不平等な国である。なんとなく芽生えた懐疑心を後ろ押しするかのよう、橋本（1999）の『日本の経済格差』や佐藤（2000）の『不平等社会日本』がベストセラーとなる。

若年層は正規雇用の機会が減って非正規雇用へと流れる。フリーター、ニートと横文字で表現される若者の生き方は、時代の風を感じる。厚い最中も白いワイシャツでネクタイをしめ、企業の都合が優先されるような働き蜂にはもう興味がない。フリーターだっていいじゃないか。昔の価値観にこだわりを持たない若者。時代を駆け抜ける軽やかな若者像が強調される一方で、定職につきたくてもつけない無業者の増大がじわじわと広がる。時代の風は、実は生ぬるくない。世間の風は厳しい。少年犯罪が低年齢化し、世の中は物騒になる。日本はもはや最も安全な国ではなくなってきた。和に同じようにならない彼らは、既存の鋳型にはもはやはいりきらなくなったのか。今の若者は既存の生き方にとらわれない夢追い人ばかりではない。正規の職に就きたくともつけずにもがく若者がいる。玄田

(2001) は巧妙な語り口で「現実に、事実としてそこにある不安」をあえて「曖昧」と表現した。

そこで本稿では、他の年齢層と比較をしながら、若年層の階層帰属意識を明らかにする。若年層は中高年層に比べて、高い不平等感や不公平感を持ちやすく、将来についても世の中の不平等は拡大するであろうと悲観的な立場をとりやすい(白波瀬 2005)。かつてもてはやされた「総中流社会日本」の流れからすると、老若男女のほとんどが中流意識をもつことが予想される。バブルが崩壊し世の中に沈滞ムードが蔓延るなか、個人が認知する階層上の地位はどのような変数によって説明されるのか。

本論で使用するデータは 1999 年 *International Social Survey: Inequality* で、横断的な国際マイクロデータである。各国のサンプルサイズがそれほど大きくないので、分析によっては解釈に注意を要する。しかし、質問項目をできるだけ統一し、各国で調査したデータを整合した国際マイクロデータとして手軽にアクセスできる意味で、貴重である。横断的なデータであることから、ライフコースに従った個人意識の変化を測ることはできないが、年齢の違いによる意識の違い・類似性を議論する。日本との比較対象国として、旧西ドイツ、イギリス、アメリカ、ノルウェー、スウェーデン、フィリピン、スペイン、フランス、を取り上げる。各国のサンプルサイズは、旧西ドイツ 921、イギリス 804、アメリカ 1,272、ノルウェー 1,268、スウェーデン 1,250、フィリピン 1,200、日本 1,325、スペイン 1,211、フランス 1,889 である。このうち本分析では、20~69 歳の男女を対象とする。

後半部の親と同居する成人未婚子に関する分析は、1986 年から 1998 年にかけて 3 年ごとの国民生活基礎調査を用いて所得格差を中心に議論する¹。少子化の主たる原因として若年層の晩婚化・未婚化があげられる(阿藤 1999)。日本は婚外子や同棲が少なく結婚と出産は緊密な関係が維持されており(白波瀬 1999)、結婚をしない者の増加は出生率の低下へと直接的に跳ね返ってくる²。事実、初婚年齢をみると 1950 年から 1995 にかけて、男性は 26.21 歳から 30.68 歳に上昇し、女性も 23.6 歳から 27.69 歳に上昇している。男女ともに晩婚化が明らかである。若年層の未婚率は明らかに上昇しており(国立社会保障・人口問題研究所 2003)、20~24 歳層の未婚割合が 1950 年に男性 82.9%、女性 55.3%であったものが 2000 年にはそれぞれ 92.9%と 87.9%となった。25 歳~29 歳層の未婚率の上昇はさらに著しく、1950 年に男性 34.5%女性 15.2%から 2000 年にはそれぞれ 69.3%と 54.0%となった。特に女性の間での未婚率の上昇が明らかで、1950 年に 20 歳代後半のわずか 15%の者しか未婚者でなかったものが、50 年後には過半数が未婚者となっている。また、生涯未婚率³についても男女ともに 1970 年代以降特に上昇し、1998 年時点で男性 8.99、女性 5.10 である。

このような若年層の晩婚化・未婚化の背景に親と同居する成人未婚子の増加が指摘される(宮本・岩上・山田 1997; 山田 1999)。それはパラサイトシングル、ヤングアダルトという名でいたずらに注目されてきたが、その定義づけや人々のもつイメージはばらばらである。このあいまいなイメージは、若年層の晩婚化や未婚化を、親の庇護のもといつまでもたってもひとり立ちしようとしないう若者の無責任な態度として強調されがちである。そ

ここで本研究では、学生を除く 20 歳以上の未婚子で親と同居する者らに焦点をあてて、彼らが所属する世帯の経済状況や、彼ら自身からみた世帯との関係について検討を試みる。本稿では親と同居する成人未婚子のいる世帯（以降、成人未婚子世帯）を所得格差の観点から実証的に検討することをめざす。

2-1. 各国の階層帰属意識

表 1 挿入

表 1 は調査対象者に世の中を最低 1 から最高 10 ポイントのスケールで分けた場合に、どこに自分が帰属するかを聞いた結果である。日本の特徴は、他国に比べて低いスケールに偏っていることである。1~5 ポイントの合計値が日本は 60.3%であるが、旧西ドイツ 40.2%、アメリカ 37.1%、ノルウェー 25.5%、スウェーデン 31.8%と日本よりも低い。日本は過半数が 5 ポイント以下の階層に自らを置いている。日本と近い分布を呈したのがフィリピンである。フィリピン人の 58%が 5 ポイント以下の階層にいるとする。

図 1 挿入

総中流階層論の根拠が日本人の大多数が中流意識をもつということであったので、階層スケールの真中をとって 5 と 6 に自らの置いた者の割合をみてみよう（図 1）⁴。本データから見る限り、日本の値は他国に比べて決して高いとはいえない。それどころか日本は最も低い 45.2%であるが、他国に比べて大きく逸脱する値ではない。スペインが 62.0%と対象国の中で最も高く、旧西ドイツの 55.9%がそれに次ぐ。本分析結果から見る限り、日本は特別高い中層意識をもっているわけではなく、階層帰属意識分布は相対的に低い値に偏っている⁵。

表 2 挿入

10 ポイントスケールの平均値を国ごとに比較してみよう（表 2）。日本は最も平均値が低く、4.7 である。フィリピンは日本に次いで低い値の 4.9 である。一方、最も高い平均値を呈したのがノルウェーの 6.1 である。スウェーデン、アメリカもそれぞれ 5.8、5.9 と比較的高い値を示す。しかし、いくら平均値が高くとも、散らばりの程度を勘案しなくては意識の上の不平等度を測ることができない。そこで変動係数をみると、日本はフィリピン（.398）に次いで高い.375 である。変動係数が低い国は、ノルウェー（.244）、旧西ドイツ（.263）、スウェーデン（.273）などである。日本人の階層帰属意識は平均して他国よりも低く、意識の散らばり程度は高い。日本は、決して、大多数が中流（中層）意識をもつ「総中流社会」ではないことがわかる。

表 3 挿入

では、国ごとに年齢別、ジェンダー別に階層帰属平均値をみてみよう。ここで問われる質問は、各国で年齢の違い、ジェンダーの違いによって階層帰属意識がどの程度違うのか、変わらないのか、である。他国の階層帰属意識に関する年齢、ジェンダー効果は日本と類似しているのか、どうかを検討される。表 3 は、国ごとのジェンダーによる階層帰属意識の平均値の違いである。一般に男性の方が平均して女性よりも高い階層帰属意識を呈する傾

向にある。しかし、5%水準で統計的に有意な違いを示したのは、アメリカとフランスのみである。日本は、男性 4.8、女性 4.6 であるがその差は統計的には有意ではない。日本を含む多くの国では、ジェンダーによってのみ階層帰属意識が大きく異なる。

表 4 挿入

表 4 は年齢階級ごとの階層帰属意識の平均スコアである。まず、年齢階級ごとに階層帰属意識が統計的に有意な違いを示した国は、スペイン、フランス、日本の 3 カ国である。その他の国については、年齢階級によって階層帰属意識は有意に違わない。スペイン、フランスと同様に重要な年齢階級の違いによる影響が日本で認められたが、他国と比較した日本の特徴は、20 代、30 代の比較的若い層の階層帰属意識スケールが他の年齢階級に比べて低い点にある。日本では、若い層ほど階層帰属意識は低い傾向にあり、60 代の高齢層で再び階層帰属意識が低下していく。このように日本の階層帰属意識は年齢（世代）の違いによって大きく異なることが、他国に認められない特徴である。イギリスの 20 代は 4.8 と他の年齢層に比べて低い値を示しているが、年齢階層間の違いは統計的に有意ではない。それ以外の国は、20 代の若年層の階層帰属意識スコアは高い傾向にあり、フランス、スペインでも 20 代の階層帰属意識スコアは高い。

2-2. 階層上の地位の相対的位置づけ

表 5 挿入

ここでは現在の階層上の地位を 10 年前と比べた場合と、父親の仕事との比較を通して明らかにしていく。表 5 は、10 年前の階層上の地位（現時点からみた回答）と現在の地位とを年齢階級別に比較した結果である。マイナスの符号は、現在の地位の方が 10 年前よりも低いことを示す。全体の平均は、日本の値 (.174) で改善度が相対的に低い。日本よりも低い値を示したのは、スペイン (.167) とイギリス (.030) である。一方高い改善度を示したのは、ノルウェーの .640 で特に 30 代の改善度 (1.209) が高い。10 年前よりも平均して階層上の地位が平均して低いとしたのは、フィリピンのみであった。しかし、フィリピンの年齢別の違いは統計的に有意ではない。

では、年齢階級別に 10 年前との階層上の地位を比較した結果をみてみよう。日本は、若年層ほど 10 年前よりも現在の階層上の地位が改善され傾向にある。30 代になると階層上の地位の改善後は大きく後退し、30 代の改善度 (.250) は他国と比べても低い。旧西ドイツ、スウェーデン、フランスも同様に若年層の間で、10 年前と比べて階層上の地位が上昇したとする割合が高い。一方、日本では、60 代以上の高齢層で 10 年前と比べて階層上の地位が目減りしたとする割合が高い。60 代の -.642 は他国にくらべて最も低い値である。このように、10 年前と比べて現在の階層上の地位は、若年層ほど上昇しているが、60 歳以降の引退期にある者ほど階層上の地位が目減りしたとするものが多い。年齢階層によって 10 年前と比べた現在の階層上の地位の変化量が大きく異なることが日本の特徴の一つである。

表 6 挿入

表 6 は、本人が 14~16 歳時の父親の仕事と現在の本人の仕事を比較した結果である。日

本の特徴は、父親より低い（35.5%）、父親よりかなり低い（19%）と答えた割合が他国に比べて高いことである。日本では、対象者の過半数が父親の仕事よりも低い仕事に就いていると回答している。一方、父親よりかなり高いと答えた者の割合が最も高いのはフィリピンの20.7%で、アメリカも18.2%と比較的高い値を示す。「父親より高い」と答えた者の割合が高いのはスペインで、44.6%である。フランスも同様に「父親より高い」と答えた者の割合が38.5%と高い。父親と同じくらいと答えた割合が最も高いのは旧西ドイツ（42.2%）でスウェーデン（36.4%）とノルウェー（34.3%）も高い。このように、日本は父親と比べて低い地位の仕事に就いていると答えた者が多い。このような相対的にダウングレードした世代意識が、若年層の相対的に低い階層帰属意識と関係しているのかもしれない。

2-3. 階層帰属意識の決定要因

表7 挿入

表7は、階層帰属意識を10ポイントで聞いた結果を従属変数とした重回帰分析の結果である。投入した独立変数は、本人年齢、本人年齢二乗、男性ダミー、父親大卒ダミー（短大・高専を含む）、父親高卒ダミー、本人大卒ダミー、本人高卒ダミー、有配偶ダミー、仕事有りダミー、学生ダミー、引退者ダミー、単身世帯ダミー、世帯人員数、世帯収入⁶である。まず各国に共通して有意な効果を呈した変数は、世帯所得のみである。本人学歴についてはアメリカ以外有意な効果を呈しており、特に大卒か否かが階層帰属意識を説明するにあたって重要である。世帯収入が高いほど、大卒者であるほど、階層帰属意識が有意に高くなる。

一方日本に特徴的な決定構造も認められる。まず、日本では年齢効果が有意である。その年齢効果は非線形であり、U字型のパターンを呈する。有配偶ダミーと学生ダミーがプラスに有意な効果を呈していることも、他の国では認められないパターンである。有配偶であるほど、学生であるほど、階層帰属意識は有意に高くなる。一方、世帯人員数はマイナスの効果であり、世帯人員が多いほど本人の階層帰属意識は低下する。父親の大卒ダミーが有意な効果を呈しているのも興味深い。本人の学歴（大卒ダミー）も有意な効果を呈しているが、本人学歴をコントロールしてもなお直接効果として、父親の高学歴が子の階層帰属意識に影響を与えている。また、父親の大卒ダミーが有意な効果を呈しているのは、旧西ドイツとフランスである。日本の年齢効果はスウェーデンとともに有意である。しかしスウェーデンと異なる点は、年齢効果のパターンが逆であることだ。スウェーデンの年齢効果は日本と同様に非線形であるが凸型であり、日本の凹型とは逆である。スウェーデンの場合年齢が高くなるにつれて、階層帰属意識が低下するがその後上昇し高齢層の階層帰属意識は中年層に比べると高くなる。一方日本は、年齢が上がるにつれて階層帰属意識が下がるがその後上昇し、中年層の階層帰属意識は高齢層に比べて低い。日本はスウェーデンとともに年齢によって個人の意識が大きく異なることが特徴である。

世帯人員数が有意な効果を呈したのは日本のみであった。厳密な世帯類型変数が含まれていないので、世帯人員数からのみ推測するしかないのだが、単身世帯は3世代世帯に属

する者は階層帰属意識が高い傾向にある。実際に属する世帯によって個人の意識が影響されるのは、日本にのみ認められたことは注目に値する。白波瀬（2001）は、高齢者の所得格差について他国よりも高齢者が属する世帯によって大きく異なる点を示した。わが国における社会保障制度が世帯を基本単位として構成されており、属する世帯の違いが個人の意識までも影響している。しかし今後人々の生き方が多様化し、世帯のあり方も変わっている中、ライフコースにおける異なる世帯構成に中立な制度を作っていくのが重要になる。

表 8 挿入

表 8 は日本についてのみ、男女間の階層帰属意識の決定構造について詳しくみてみた。ここでの最も大切な発見は、男女間で階層帰属意識の決定構造が大きく異なることである。日本は、個人の意識構造そのものがジェンダーによって大きく異なり、ジェンダー社会であることが個人の意識からも見て取れる。まず男性の間で有意な効果を呈したのは、年齢、本人大卒ダミー、学生ダミー、世帯収入であった。表 7 で日本における年齢効果の重要性を指摘したが、これは男性の間でのみ認められる効果である。本人の階層帰属意識を決定するにあたって本人学歴は重要な効果を呈する。しかし、父親の学歴効果は男性の間で認められない。また、調査時点で仕事をもたないものの中で学生であることは階層帰属意識を上げる効果をもつ。日本の大学生が社会経済的に相対的に恵まれていることを示唆する結果である。

一方女性の間では、有意な効果を呈したのが父親大卒ダミー、高卒ダミー、有配偶ダミー、単身ダミー、世帯収入である。上記で触れたように男性の間では父親の学歴効果は認められない。しかし女性の間では本人の学歴効果は認められず、父親の学歴効果のみ有意である。さらに女性は、結婚をしている方が未婚（離死別を含む）者よりも階層帰属意識が有意に高い。これは既婚女性の階層帰属意識が配偶者（夫）の社会経済的地位によって影響される事実を一部反映した結果とも解釈できる（白波瀬 2004）。山田（1999）は比較的経済的に恵まれた女性が結婚しない傾向にあることを指摘しているが、結婚する場合は結婚前の自らの社会経済的地位がある程度維持できる場合にのみ限定されるとすると、結婚することそのものが帰属する階層をアップグレードすることになる。つまり、結婚している方が階層帰属意識が高くなる傾向を示す。このような効果は他国には認められない。また女性のみ単身ダミーがマイナスの効果を呈している。高齢期の女性単身者割合が近年の高齢化とともに上昇しているが、高齢女性の経済状況は恵まれない（白波瀬 2005）。未婚でも一人暮らしよりも親とともに暮らす。高齢期は配偶者とともに暮らすか、子ども家族と同居する。一人暮らしをすることは階層帰属意識を相対的に低下させることになり、これは女性にのみ認められる。男性は高齢期になっても有配偶割合が 8 割以上と高く、一人暮らしをするリスクは少ない。このようなライフコースのジェンダー差が、階層帰属意識に関する世帯構による効果の違いとして現れたのだと考えられる。

3. 親と同居する成人未婚子

これまで個人の意識に焦点をあててきた。日本は若年層における相対的に低い階層帰属意識が認められたが、ここでは少子化の主たる要因である未婚化、晩婚化の一現象として親と同居する成人未婚者に焦点をある。親と同居する成人未婚子のいる世帯の経済状況は成人未婚子のいない世帯と比べてどうであるのか。成人未婚子のいる世帯内の経済格差は拡大しているのか否か、について実証データを用いて検討する。まず、成人未婚子のいる世帯は全体世帯の中でどの程度増えたのか。1980年代半ばから1990年代終わりにかけての大規模調査データを用いて議論したい。

3-1 成人未婚者のいる世帯

図2 挿入

全世帯に占める成人未婚子のいる世帯の割合は、1986年に19.1%であったが、1998年には23.0%と徐々に上昇している(図2)。特に、1989年から1992年にかけての上昇率(20.0%から21.9%へ)が高く、1990年代に入ってから成人未婚子のいる世帯割合の上昇は緩やかである。ただ、全世帯においては、幼い子どもを持つ世帯もいれば、老夫婦のみで暮らしているものもあり、様々なライフステージ(ファミリーステージ)が混在する。そこで世帯主年齢を40歳以上に限って成人未婚子のいる世帯割合をみると、1986年25.5%から1998年28.8%へと上昇し、特に1980年代から1990年代にかけての変化(1989年25.5%から1992年27.4%)が大きい。経済のバブル期に親と同居する成人未婚子のいる世帯が増えたことが伺えるが、1990年代にパラサイトシングル論が活発に議論されたわりに「パラサイトシングル」がいる世帯はそれほど上昇していない。尚、ライフステージをある程度コントロールするために、今後の分析においては世帯主40歳以上の世帯に限定して分析を進める。

表9 挿入

成人未婚子がいる世帯の特徴をみるために世帯構造分布をみたのが、表9である。成人未婚子のいる世帯の構造は、1998年時点で過半数が「夫婦と未婚子のみ世帯」(59.3%)であり、成人未婚子世帯の6割近くは典型的な核家族世帯である。1986年以降の時系列変化をみると、1986年から1992年まで「夫婦と未婚子のみ世帯」が60.1%から63.3%へと増加するが、その後減少し1998年時点で59.3%である。一方、「一人親と未婚子のみ世帯」は1992年までほぼ15%を維持しているが、その後1995年に17.7%へと増加する。3世代世帯は、1986年の21.2%から1992年の18.4%と減少し、その後上昇して1998年には19.8%を占める。では、成人未婚子が所属する世帯構造の違いは経済的にどのような意味を持ちうるのだろうか。

表10 挿入

表10は、世帯構造ごとの世帯所得の中央値と、世帯構造間の所得格差をみるために成人未婚子が所属する世帯タイプとして最も多かった「夫婦と未婚子のみ世帯」の所得中央値を100として他の世帯タイプの所得中央値を比較した。ここでの所得は、世帯タイプの違いを考慮に入れるために、世帯人員数と等価弾性値で乗じた等価所得の中央値を示した⁷。

どの年度をみても「夫婦と未婚子のみ世帯」の経済状況が最も恵まれており、他の世帯タイプとの経済的格差は拡大しているところと縮小しているところが両方見られる。「夫婦と未婚子のみ世帯」との所得格差が拡大しているのは、「一人親と未婚子のみ世帯」であり、1986年に94.05であったものが1998年には79.95になった。逆に、三世帯世帯では、1986年の77.10から1998年の83.69と「夫婦と未婚子のみ世帯」との経済格差が縮小している。この経済状況の違いは何と関連しているのだろうか。

図3 挿入

図3は、世帯構造ごとに成人未婚子の平均年齢の時系列変化をみたものである。平均年齢が最も高いのは「一人親と未婚子のみ世帯」に属する者(1998年34.09歳)であり、最も低いのは三世帯世帯に属する成人未婚子(1998年25.30歳)である。図3で最も興味深い発見は、世帯構造によって平均年齢の変化の程度が異なる点である。「一人親と未婚子のみ世帯」は最も顕著な高齢化が認められ、「三世帯世帯」に属する成人未婚子の平均年齢は1986年から1998年の間で大きな変化は見られず安定している。経済的に最も恵まれている「夫婦と未婚子のみ世帯」に属する成人未婚子は1995年から1998年にかけて平均年齢が他の年に比べて大きく上がっているが、「一人親と未婚子のみ世帯」の場合ほどではない。

「夫婦と未婚子のみ世帯」と「一人親と未婚子のみ世帯」の経済的格差の広がり背景には、所属する世帯ごとに異なる成人未婚子の世帯内地位が考えられる。「一人親と未婚子のみ世帯」に属する成人未婚子の平均年齢は他の世帯に比べて上昇しており、具体的には「一人親と未婚子のみ世帯」に属する成人未婚子は継続して成人未婚子でありつづける傾向が高いようだ。世帯の経済状況をも、経済的に恵まれて親に寄生しているとは必ずしもいえない状況が考えられる。一方三世帯世帯については、1986年に「夫婦と未婚子のみ世帯」100に対して77.10と最も経済的に恵まれられない世帯であったが、1998年には83.69と経済的格差が改善されている。図2より三世帯世帯は平均年齢の変化がほとんど認められないことから、最近三世帯世帯に属するもので成人未婚子となったものは比較的経済状況が良好で、成人未婚子としてのステージを比較的早期に終え離家していく者が多いのではないかと想像する。一人親と同居する成人未婚子は継続的に親もとに留まる傾向が他の世帯タイプに比べて高く、本人はもとより親の高齢化に伴い「世話をされる方」から「世話をされる方」への立場の転換は、同世帯に留まる傾向を促すとも解釈できるかもしれない。

図4 挿入

パラサイトシングル論の背景には経済の富裕化があるのではないかと述べたが、成人未婚子を受け入れる世帯の経済状況について見てみよう。もし、成人未婚子が高所得層に多くみられることが確認されると、「豊かなパラサイトシングル」論は支持されることになる。豊かな世帯ほど成人未婚子がいる場合多いというのは、成人未婚子を受け入れ側としての世帯の経済状況であるので、成人未婚子による所得を引いた世帯所得のうち1,000万円以上世帯の割合を成人未婚子がいらない世帯と比較してみたのが図4である。1986年においては、成人未婚子のいる世帯の方がいない世帯よりも世帯収入が低かったが、1980年代に成人未婚子のいる世帯の経済状況の方がよくなり、1990年代になってもその傾向を維持して

いる。確かに、成人未婚子のいる高所得層割合は増加しているが、成人未婚子がいない世帯に比べそれほど大きく裕福層に偏っているわけではない。1990年代後半になって成人未婚子のいない世帯の高所得層割合が減り、成人未婚子の有無間で経済的な状況に乖離が見え始めている点も注意を要する。

3-2. 成人子のいる世帯といない世帯の経済格差

成人子の有無によって世帯所得格差の程度はどの程度異なり、また成人子のいる世帯の中で成人子自身の所得が全体の所得不平等の程度にどの程度寄与しているのかについて検討してみよう。尚本分析では、所得格差をはかる指標として平方変動係数 (Squared Coefficient of Variation: SCV) を用いる。完全に平等な場合 SCV はゼロをとり、完全に不平等の場合には $(n-1)$ をとる。

$$SCV = \frac{\text{var}(HI_{ij})}{\mu^2} = \frac{\frac{1}{n} \sum_i \sum_j (HI_{ij} - \mu)^2}{\mu^2}$$

HI : 世帯所得

μ : 平均世帯収入

表 11 挿入

表 11 は、40 歳以上の世帯主世帯 (以降、全世帯) のなかでの所得格差の程度を 1986 年から 1998 年まで示し、さらにその中で成人未婚子のいる世帯といない世帯を分けてそれぞれの所得格差の程度を表した。全世帯では、1986 年から 1992 年まで 20.82 から 27.31 へと所得格差が上昇したあと、1995 年に 22.47 と下がって 1998 年に 24.03 と再び上昇している。そこで成人未婚子が世帯にいる (親と同居している) 場合といない場合に分けると、成人未婚子がいない世帯の中での所得格差の変化は全世帯の場合と同様で、1986 年から 1992 年にかけて 24.20 から 33.67 と大きく上昇して、その後は格差が縮小してまた拡大する。一方成人未婚子がいる世帯内の所得格差の程度は成人未婚子がいない世帯に比べて小さく、1986 年には 13.12 で 1989 年には 16.97 と大きく上昇するが、1992 年には 14.10 と減少しその後比較的安定している。この成人未婚子のいる世帯内の所得格差の低さは、成人未婚のいる世帯が比較的類似したライフステージにいることとも関連していると考えられる。事実、1998 年時点で 63.7% が世帯主年齢 50 歳代と 60 歳代前半に集中しており、成人子自身の年齢も 85.5% が 20 歳代~30 歳代前半にある。成人未婚子が属する世帯構造の中で同じ成人子といえども経済状況や世帯内の地位が階層化している一方で、経済的格差の程度自体には大きな変化は認められない。

3-3. 成人未婚子世帯内での経済的格差

図5 挿入

成人未婚子による収入を除いた成人未婚子のいる世帯収入分布を時系列的にみると、高所得層へと分布が偏ってきていることが伺える（図5）。この高所得層に偏った所得分布の変化は、成人未婚子世帯が増加傾向にある時系列変化とどのような関係があるのだろうか。

図6 挿入

そこで所得階層別に平均年齢をみると（図6）、所得階層が低いほど平均年齢が高齢化する傾向がみられる一方、高所得層では平均年齢の大きな違いが見えない。言い換えれば、世帯所得が低い層において成人未婚子の高齢化が認められ、成人未婚子として新たに参入する者は比較的高所得層に見られるのではないかと考えられる。高所得層にある成人未婚子は、成人未婚子としてのステージを比較的早い時期に終えて親元から離家し新たなライフステージへと移行する傾向があるのではなかろうか。つまり、成人未婚子世帯の増加は、新たな成人未婚子世帯の参入と、成人未婚子世帯としての継続長期化の2つの側面が考えられるが、両側面は上層部と下層部の異なる世帯所得層で実現されていると考えられる⁹。成人未婚子世帯として新たに参入するものは比較的高い所得層にみられ、成人未婚子のまま留まるものは比較的低い所得層に見られる。

このように成人未婚子世帯内での所得格差の程度そのものは1990年代に入りそれほど大きく変化していないが、成人未婚子世帯内でのダイナミズムは経済的な階層化を伴って実現しているともいえよう。

図7 挿入

では成人未婚子自身の所得に焦点を当てて、世帯との関係のみてみよう（図7）。世帯所得に占める成人未婚子の収入割合を所得階層ごとにみると、全体として所得階層が上がるごとに成人未婚子所得割合が低下していくパターンは過去10年以上にわたって維持されている。言い換えれば、所得階層によって未婚成人子が親と同居することで恩恵を受ける場合もあるが、低所得層においては成人未婚子と同居することが世帯の家計にとって利益となることが考えられる。1986年から1995年まで、成人未婚子による所得割合は上昇していったが、1998年になり特に500万円未満層の間で、成人未婚子所得比が近年低下している。一方、高所得層では成人未婚子所得割合に近年それほど大きな変化は認められない。

図8 挿入

また、世帯所得階層ごとに成人未婚子の就業率をみると（図8）、所得階層が上がるにつれて就業率もあがっており、高い親の経済的地位に「寄生」という状況は本分析からみることはできない。逆に世帯収入の低い世帯ほど成人未婚子の就業率が低く、逆に所得が800万円以上の高所得層で就業率が上がる傾向がみられる。低所得層と高所得層との間で、同じ成人未婚子といえども就業行動は異なり、それに伴って世帯との関係が異なっていることが想像できる。

以上、同じ成人未婚子でも、所属する世帯の経済状況によって個人の経済的状況も異な

り、近年低所得層では就業率が下がり経済的貢献度も低下して、成人未婚子のいる世帯内で階層化が進んでいる。

4. 考察

本稿では、年齢ごとの階層帰属意識と成人未婚子のいる世帯に着目して、日本の階層構造を議論した。日本の階層意識に関する特徴は、他国に比べて全体に階層スケールが低い位置に自らを位置づける傾向にあることで、特に若年層の相対的に低い階層帰属意識が認められた。父親との社会的地位との比較においても、「父親よりも低い」とする割合が最も高く日本の階層意識が他国に比べて悲観的である状況が認められた。ではなぜ、若年層の階層帰属意識が相対的に低く、父親と比較した自らの位置づけについても悲観的な様相を示したのか。一つの理由は、バブルが崩壊し本格的な経済的沈滞時期に突入して、失業率も急激に上昇したという、マクロな経済状況の影響を若年層がより直接的に受けたのではないかと考えられる。経済沈滞を真っ向から受けた若年層は、まだ既存の雇用システムに保障される傾向にある中高年層に比べて、より悲観的な意識を表明したのではないか。マクロな経済不況を受けるものは、一様ではなくその影響は階層化して波及する。親と同居する成人未婚子も必ずしも経済的に恵まれたものばかりではない。彼らの経済的地位は二極分化する傾向にあり、世の中の不合理をより階層化した形で受けるのが若年層であると解釈できる。

少子化の関連で注目が集まった成人未婚子のいる世帯の増加は、特定所得層において見られるというよりも、比較的高所得層と低所得層の間で階層化しながら起こったと考えられる。事実、寺崎（2003）も、未婚成人子が低所得層と高所得層双方に出現していることを指摘している。この二極化した成人未婚子世帯の増加は、成人未婚子が所属する世帯の単なる経済状況の違いだけでなく、世帯と成人未婚子個人との関係の違いを伴って実現している。低所得層においては、成人未婚子自身の年齢も高齢化し、当然その親も高齢化して手助けやさらには介護を必要とする可能性も高くなる。また、世帯所得においても成人未婚子の個人所得割合が相対的に高く、親に寄生するというよりも、成人未婚子と同居することで家計が助かる側面も考えられる。一方高所得層では、成人未婚子自身も仕事をもってある程度の収入を得ている。低所得層の就業率は低下しており、同居する親の経済状況がよくない上に同居する成人未婚子自身も仕事につけず、世帯の経済状況はさらに悪化する悪循環が認められる。山田（2004）は希望そのものが二極分化し、「勝ち組み」「負け組み」が一層明確になることを指摘する。確かに本分析結果からも、成人未婚子のいる世帯構造内で階層化が進行していることがわかった。しかしこれが二極分化であるのか、階層化であるのかは、さらなる厳密な実証分析によって明らかにされるべきテーマである。社会全体の階層構造に各世帯構造内の階層性をどう組み込んでいるかは、極めて重要な検討課題である。

参考文献

- 阿藤誠 2000年 『現代人口学』日本評論社
- 玄田有史 2001年 『仕事のなかの曖昧な不安 揺れる若年の現在』中央公論新社
- 国立社会保障・人口問題研究所 2000年 『人口統計資料集 2000』
- 国立社会保障・人口問題研究所 2001年 『「世帯内単身者に関する実態調査」報告書』
- 宮本みち子 2000年 「少子・未婚化の親子—現代における「大人になること」の意味と形の変化—」pp.49-78 藤崎宏子編『親と子 交錯するライフコース』ミネルヴァ書房
- 宮本みち子・岩上真珠・山田昌弘 1997年 『未婚化社会の親子関係』有斐閣
- 村上泰亮 1997年 「新中間改装の現実性」『朝日新聞』5月20日
- 村上泰亮 1984年 『新中間大衆の時代—戦後日本の解剖学』中央公論社
- 大沢真里 1993年 『企業中心社会を超えて』時事通信
- 落合恵美子 1994年 『21世紀家族へ』有斐閣
- 佐藤俊樹 2000年 『不平等社会日本 さよなら総中流』中央公論新社
- 白波瀬佐和子 2002年 「日本の所得格差と高齢者世帯—国際比較の観点から」『日本労働研究雑誌』第500号、72-85頁
- 白波瀬佐和子 2004年 「所得格差からみた成人未婚子のいる世帯」平成15年度厚生労働科学政策推進研究事業 研究報告書『家族構造や就労形態等の変化に対応した社会保障のあり方に関する総合的研究 第2分冊』
- 白波瀬佐和子 2005年 『少子高齢社会のみえない格差 ジェンダー・世代・階層のゆくえ』東京大学出版会
- 白波瀬佐和子・大石亜希子・清野仁子 2001年 「世帯の中の未婚子—『世帯内単身者に関する実態調査』から」『季刊社会保障研究』第37巻第3号、297~306頁
- Shorrocks, A. 1982. "Inequality Decomposition by Factor Components."
Econometrica 50(January): 195-216.
- 鈴木透 1997年 「世帯形成の生命表分析」『人口問題研究』第53巻第2号、pp.18~30
- 橘木俊詔 1998年 『日本の経済格差』岩波書店
- 寺崎康博 2000年 「成人同居に見る世帯の生活保障機能」pp.27-55 国立社会保障・人口問題研究所『家族・世帯の変容と生活保障機能』東京大学出版会
- 寺崎康博 2003年 「増加する未婚成人とその経済状況」厚生労働科学研究『家族構造や就労形態等の変化に対応した社会保障のあり方に関する総合的研究 分担研究報告書(第一分冊)』11~33頁
- 山田昌弘 1997年 「明日のヤングアダルトたち」、pp.167-190 宮本みち子・岩上真珠・山田昌弘編『未婚化社会の親子関係』有斐閣
- 山田昌弘 1999年 『パラサイト・シングルの時代』筑摩書房
- 山田昌弘 2004年 『希望格差社会』筑摩書房
- 上野千鶴子 1990年 『家父長制と資本制』岩波書店